

6/2(金)
締切

団体傷害保険のご案内

(傷害補償(標準型) 特約セット 団体総合生活補償保険)

**団体割引
20% 適用**個人でご加入されるより
保険料が割安です！**ご家族の方も
ご加入いただけます！**ご自身と大切な
ご家族を事故による
ケガからサポート
いたします！**ラクラクお支払い！**
保険料のお支払いは便利な
給与引去りで手間いらず！**年に一度の
お申込のチャンスを
お見逃しなく！****加入申込締切日 : 2023年6月2日(金)****保険期間(ご契約期間) :** 2023年 7月1日午後4時から 1年間**保険料払込方法 :** 2023年 9月給与から引去り開始(月払)**加入申込票提出先 :** 株式会社ノエビアホールディングス人事部(ラティス青山)**注意**団体傷害保険は自動継続のため、現在ご加入中の方でセット名に変更がなければ
「加入申込票」の提出は不要です。(前年度と同一加入セットで自動継続となります。)**株式会社ノエビアホールディングス人事部**

【取扱代理店】 銀泉株式会社 保険営業第二部 (担当: 萩森)

〒541-0043 大阪市中央区高麗橋4丁目6-12

TEL: 0120-620-266

お見積り・お問い合わせは
お気軽にどうぞ！【引受保険会社】 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 神戸支店企業営業課
〒650-0037 神戸市中央区明石町19番地 TEL 050-3462-0278

※おかけ間違いにご注意ください。

(2023年3月承認) A22-104812

このような時にお役に立ちます！

ここがポイント

**ケガの補償は国内外問わず
24時間補償！**

団体傷害保険はみなさまの
事故によるケガを補償します！

**法律上の損害賠償事故も安心！
すべてのタイプに**

日常生活賠償補償をセット！
日本国内で発生した賠償事故については、
示談交渉サービス※がご利用になれます。

※示談交渉サービスとは、引受保険会社が引受保険会社の費用
により、被保険者のために、折衝、示談または調停もしくは
訴訟の手続きを行うサービスです。

（日本国内で発生した賠償事故に限ります。）

・話し合いでの解決が困難な場合等、引受保険会社は必要に応じ被保険
者の同意を得たうえで弁護士に対応を依頼することがあります。

**家族構成・補償範囲に合わせて、
補償コース・タイプを選択
ください！**

本人型コース

普通傷害タイプ

家族型コース

家族傷害タイプ

普通傷害タイプ・家族傷害タイプ

**国内・国外を問わず日常生活・
お仕事中・レジャー中における
さまざまな事故によるケガを
補償します！**



セット

示談交渉
サービス付

日常生活賠償

国内外 日常生活賠償特約

日本国内外を問わず、日常生活における
偶然な事故および国内での電車等の運行
不能による法律上の損害賠償責任から
ご家族全員をガードします！

※免責金額：0円



※上記事例でも、事故状況等により、法律上の損害賠償
責任が発生しない場合は保険金のお支払い対象とはな
りませんのでご注意ください。

ライフスタイルに合わせてさまざまな特約をお選びいただけます！

※本人型：P1A～R1A 家族型：V1A～X1Aにセットできます。



オプション

携行品損害

携行品損害補償特約

国内外

日本国内外を問わず、住宅外
において、被保険者所有の身
の回り品が偶然な事故により
損害が発生した場合に補償し
ます。

（注）携帯電話、スマートフォン、電子マネー、
眼鏡など保険の対象に含まれない物があり
ます。詳しくは、「お支払いする保険
金 および費用保険金のご説明」をご確
認ください。

※免責金額：3,000円
※新備保険特約（携行品損害補償特約用）
自動セット



レンタル品・預かり品 受託物賠償責任

受託物賠償責任補償特約

国内外

他人から受託した物が被保険
者の住宅内保管中等に壊し
たりしたことなどにより、法律
上の損害賠償責任を負った場
合に補償します。

※免責金額：5,000円



※上記事例でも事故状況等により法律上の
損害賠償責任が発生しない場合があります
ので、ご注意ください。

家財 住宅内生活用動産

住宅内生活用動産補償特約

国内のみ

日本国内の住宅内に所在する
生活用動産に損害が発生した
場合に補償します。

（注）携帯電話、スマートフォン、電子マネー、
眼鏡など保険の対象に含まれない物があり
ます。詳しくは、「お支払いする保険
金および費用保険金のご説明」をご確
認ください。

※免責金額：3,000円
※新備保険特約（住宅内生活用動産補償
特約用）自動セット



ホールインワン・ アルバトロス費用

ホールインワン・アルバトロス費用
補償特約（団体総合生活補償保険用）

国内のみ

国内において、ホールインワン
またはアルバトロスを達成した
とき償習として行う記念品購
入費用等を補償します。



ホールインワンを達成した

注意

キャディ帯同のない「セルフプレー中」の
場合は、原則として、保険金をお支払いでき
ませんのでご注意ください。
ただし、同伴競技者以外の第三者の目撃（注）
がある場合にかぎり、保険金をお支払いします。
（注）目撃とは、打ったボールがホールにカッ
プインしたことをその場で確認すること
をいいます（達成後に呼ばれてカップイン
したボールを確認した場合は「目撃」
に該当しません）。

※引受保険会社所定の証明書等が必要

団体割引
20%

基本補償

【職種級別A】
傷害入院保険金支払対象期間 180日 傷害入院保険金支払限度日数 180日 免責期間 0日
傷害通院保険金支払対象期間 180日 傷害通院保険金支払限度日数 90日 免責期間 0日

補償内容		普通傷害タイプ		
		P1A	Q1A	R1A
基本	傷害死亡・後遺障害保険金額	200 万円	600 万円	900 万円
	傷害入院保険金日額	3,400 円	7,000 円	7,600 円
	傷害手術保険金	傷害入院保険金日額の10倍（入院中）または5倍（入院中以外）		
	傷害通院保険金日額	1,800 円	3,300 円	5,800 円
特約	日常生活賠償保険金額 （免責金額 0円）	1億 円	1億 円	1億 円
月払保険料		1,000 円	2,000 円	3,000 円

普通傷害タイプ		
A1A	A2A	A3A
180 万円	500 万円	800 万円
3,000 円	5,400 円	8,200 円
傷害入院保険金日額の10倍（入院中）または5倍（入院中以外）		
2,000 円	4,000 円	6,100 円
1億 円	1億 円	1億 円
1,000 円	2,000 円	3,000 円

補償内容		セツト名	家族傷害タイプ		
			V1A	W1A	X1A
家族型基本	本人	傷害死亡・後遺障害保険金額	110 万円	200 万円	257 万円
		傷害入院保険金日額	1,200 円	2,400 円	4,000 円
		傷害手術保険金	傷害入院保険金日額の10倍（入院中）または5倍（入院中以外）		
		傷害通院保険金日額	850 円	1,300 円	1,800 円
	配偶者	傷害死亡・後遺障害保険金額	100 万円	200 万円	257 万円
		傷害入院保険金日額	1,200 円	2,400 円	4,000 円
		傷害手術保険金	傷害入院保険金日額の10倍（入院中）または5倍（入院中以外）		
		傷害通院保険金日額	850 円	1,300 円	1,800 円
	親族 一人あたり	傷害死亡・後遺障害保険金額	100 万円	200 万円	257 万円
		傷害入院保険金日額	1,200 円	2,400 円	4,000 円
		傷害手術保険金	傷害入院保険金日額の10倍（入院中）または5倍（入院中以外）		
		傷害通院保険金日額	850 円	1,300 円	1,800 円
特約	日常生活賠償保険金額 （免責金額 0円）	1億 円	1億 円	1億 円	
月払保険料		1,500 円	2,500 円	3,500 円	

家族傷害タイプ		
C1A	C2A	C3A
100 万円	190 万円	400 万円
1,200 円	2,300 円	4,500 円
傷害入院保険金日額の10倍（入院中）または5倍（入院中以外）		
500 円	1,600 円	2,500 円
60 万円	140 万円	250 万円
1,000 円	1,800 円	2,700 円
傷害入院保険金日額の10倍（入院中）または5倍（入院中以外）		
500 円	1,200 円	1,300 円
45 万円	100 万円	150 万円
800 円	1,500 円	2,000 円
傷害入院保険金日額の10倍（入院中）または5倍（入院中以外）		
500 円	800 円	1,100 円
1億 円	1億 円	1億 円
1,000 円	2,000 円	3,000 円

オプション特約セット
（ご希望のコースをお選びいただけます）

プラス

（注意）従来型の普通傷害保険、家族傷害保険（タイプA1A～A3A、C1A～C3A）は下記のコース特約はセットいただけません。

	①コース		②コース		③コース				
本人型	携行品損害 + 受託物賠償責任 (免責金額 3,000円) (免責金額 5,000円) <table><tr><td>保険金額 20 万円</td><td>保険金額 30 万円 (支払限度額)</td></tr></table> 月払加算保険料 150 円	保険金額 20 万円	保険金額 30 万円 (支払限度額)	+	住宅内生活用動産 (免責金額 3,000円) <table><tr><td>保険金額 100 万円</td></tr></table> 月払加算保険料 930 円	保険金額 100 万円	+	ホールインワン・アルバトロス費用 <table><tr><td>保険金額 20 万円</td></tr></table> 月払加算保険料 180 円	保険金額 20 万円
	保険金額 20 万円	保険金額 30 万円 (支払限度額)							
	保険金額 100 万円								
	保険金額 20 万円								
家族型	<table><tr><td>保険金額 25 万円</td><td>保険金額 20 万円 (支払限度額)</td></tr></table> 月払加算保険料 260 円	保険金額 25 万円	保険金額 20 万円 (支払限度額)	+	<table><tr><td>保険金額 400 万円</td></tr></table> 月払加算保険料 1,570 円	保険金額 400 万円	+	<table><tr><td>保険金額 20 万円</td></tr></table> 月払加算保険料 180 円	保険金額 20 万円
	保険金額 25 万円	保険金額 20 万円 (支払限度額)							
	保険金額 400 万円								
保険金額 20 万円									

職種級別の確認について

保険料は被保険者（補償の対象となる方）ご本人の職種級別によって異なります。上記保険料は「職種級別A」にて算出しております。職種級別Bの方の保険料および下記についてご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社までお問合わせください。（注）告知していただいた職業・職務が事実と反する場合、ご契約を解除し、保険金をお支払いできない場合がありますのでご注意ください。

級別	該当職種
A	会社事務員、医師など職種級別B以外のご職業および主婦・学生・無職者など
B	農林業作業、漁業作業、採鉱・採石作業、自動車運転者（助手を含む）、木・竹・草・つる製品製造業者、建設業者

※家族型にご加入の場合でも補償の対象となる方は、ご本人のみです。

※ 記載の保険料は、被保険者（ご本人）が1,000名以上5,000名未満（団体割引20%適用）にて試算しております。ご契約開始の際被保険者（ご本人）の総数が1,000名未満または5,000名以上になった場合は、保険料を変更させていただきます。

ご加入の対象者について

お申込みできる方（申込人）

株式会社ノエビアホールディングス
グループ会社の役員ならびに従業員ご本人

加入できる方

<被保険者（補償の対象となる方）ご本人>

株式会社ノエビアホールディングス
グループ会社の役員ならびに従業員
ご本人とそのご家族

<ご家族の範囲>

- ① 配偶者（注）、子ども、両親、兄弟・姉妹（同居・別居は問いません）
② 上記①以外のご本人と同居の親族
ただし、家族傷害タイプは②の方は被保険者ご本人としてご加入いただけません。
（注）配偶者とは、婚姻の相手方をいい、婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情（内縁関係）にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方を含みます。
※補償の対象となる方の範囲は下記の表でご確認ください。

■被保険者（補償の対象となる方）の範囲

A=ご本人、ご本人の配偶者、ご本人または配偶者の同居の親族（※1）および別居の未婚（※2）の子

B=ご本人

（※1）6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます。

（※2）これまでに婚姻歴がないことをいいます。

（注）上記の続柄は、事故発生の際におけるものをいいます。

補償項目	本人型	家族型
傷害補償	B	A
日常生活賠償補償	A	A
携行品損害補償	B	A
受託物賠償責任補償	A	A
住宅内生活用動産補償	B	A
ホールインワン・アルバトロス費用	B	B

（※3）

被保険者が責任無能力者の場合、その方に関する事故については、その方の親権者、その他の法定監督義務者および監督義務者に代わって、責任無能力者を監督する親族を被保険者とします。

本人型

基本補償		オプション特約セット		加入セット名	合計月払保険料
P 1 A		無し（基本補償のみ）	⇒	P 1 A	1,000 円
P 1 A	プラス	①コース	⇒	P 2 A	1,150 円
P 1 A	プラス	②コース	⇒	P 3 A	1,930 円
P 1 A	プラス	③コース	⇒	P 4 A	1,180 円
P 1 A	プラス	①コース ②コース	⇒	P 5 A	2,080 円
P 1 A	プラス	②コース ③コース	⇒	P 6 A	2,110 円
P 1 A	プラス	①コース ③コース	⇒	P 7 A	1,330 円
P 1 A	プラス	①コース ②コース ③コース	⇒	P 8 A	2,260 円

基本補償		オプション特約セット		加入セット名	合計月払保険料
Q 1 A		無し（基本補償のみ）	⇒	Q 1 A	2,000 円
Q 1 A	プラス	①コース	⇒	Q 2 A	2,150 円
Q 1 A	プラス	②コース	⇒	Q 3 A	2,930 円
Q 1 A	プラス	③コース	⇒	Q 4 A	2,180 円
Q 1 A	プラス	①コース ②コース	⇒	Q 5 A	3,080 円
Q 1 A	プラス	②コース ③コース	⇒	Q 6 A	3,110 円
Q 1 A	プラス	①コース ③コース	⇒	Q 7 A	2,330 円
Q 1 A	プラス	①コース ②コース ③コース	⇒	Q 8 A	3,260 円

基本補償		オプション特約セット		加入セット名	合計月払保険料
R 1 A		無し（基本補償のみ）	⇒	R 1 A	3,000 円
R 1 A	プラス	①コース	⇒	R 2 A	3,150 円
R 1 A	プラス	②コース	⇒	R 3 A	3,930 円
R 1 A	プラス	③コース	⇒	R 4 A	3,180 円
R 1 A	プラス	①コース ②コース	⇒	R 5 A	4,080 円
R 1 A	プラス	②コース ③コース	⇒	R 6 A	4,110 円
R 1 A	プラス	①コース ③コース	⇒	R 7 A	3,330 円
R 1 A	プラス	①コース ②コース ③コース	⇒	R 8 A	4,260 円

家族型

基本補償		オプション特約セット		加入セット名	合計月払保険料
V 1 A		無し（基本補償のみ）	⇒	V 1 A	1,500 円
V 1 A	プラス	①コース	⇒	V 2 A	1,760 円
V 1 A	プラス	②コース	⇒	V 3 A	3,070 円
V 1 A	プラス	③コース	⇒	V 4 A	1,680 円
V 1 A	プラス	①コース ②コース	⇒	V 5 A	3,330 円
V 1 A	プラス	②コース ③コース	⇒	V 6 A	3,250 円
V 1 A	プラス	①コース ③コース	⇒	V 7 A	1,940 円
V 1 A	プラス	①コース ②コース ③コース	⇒	V 8 A	3,510 円

基本補償		オプション特約セット		加入セット名	合計月払保険料
W 1 A		無し（基本補償のみ）	⇒	W 1 A	2,500 円
W 1 A	プラス	①コース	⇒	W 2 A	2,760 円
W 1 A	プラス	②コース	⇒	W 3 A	4,070 円
W 1 A	プラス	③コース	⇒	W 4 A	2,680 円
W 1 A	プラス	①コース ②コース	⇒	W 5 A	4,330 円
W 1 A	プラス	②コース ③コース	⇒	W 6 A	4,250 円
W 1 A	プラス	①コース ③コース	⇒	W 7 A	2,940 円
W 1 A	プラス	①コース ②コース ③コース	⇒	W 8 A	4,510 円

基本補償		オプション特約セット		加入セット名	合計月払保険料
X 1 A		無し（基本補償のみ）	⇒	X 1 A	3,500 円
X 1 A	プラス	①コース	⇒	X 2 A	3,760 円
X 1 A	プラス	②コース	⇒	X 3 A	5,070 円
X 1 A	プラス	③コース	⇒	X 4 A	3,680 円
X 1 A	プラス	①コース ②コース	⇒	X 5 A	5,330 円
X 1 A	プラス	②コース ③コース	⇒	X 6 A	5,250 円
X 1 A	プラス	①コース ③コース	⇒	X 7 A	3,940 円
X 1 A	プラス	①コース ②コース ③コース	⇒	X 8 A	5,510 円

ここがポイント

国内外問わず24時間補償！

交通事故等によるケガ
に限定して補償します！

法律上の損害賠償事故も安心！
すべてのタイプに

日常生活賠償補償をセット！

日本国内で発生した賠償事故については、
示談交渉サービス※がご利用になれます。

※示談交渉サービスとは、引受保険会社が引受保険会社の費用により、被保険者のために、折衝、示談または調停もしくは訴訟の手続きを行うサービスです。

(日本国内で発生した賠償事故に限ります。)

・話し合いでの解決が困難な場合等、引受保険会社は必要に応じ被保険者の同意を得たうえで弁護士に対応を依頼することがあります。

家族構成に合わせて、補償コース・
タイプをお選びいただけます！

本人型コース 交通事故傷害タイプ

家族型コース ファミリー
交通傷害タイプ

交通事故等によるケガに限定して補償します！

交通事故傷害タイプ
・ファミリー交通傷害タイプ

国内・国外を問わず日常生活
・レジャー中の交通事故等による
ケガに限定して補償します！



日常生活賠償

国内外 日常生活賠償特約

日本国内外を問わず、日常生活における偶然な事故および国内での電車等の運行不能による法律上の損害賠償責任からご家族全員をガードします！

※免責金額：0円

自転車でお客にケガをさせた

水漏れをおこし階下のお宅を汚してしまった

誤って線路へ立ち入り、安全確認のため電車を運行不能にさせた(国内のみ)

飼犬が他人に噛み付きケガを負わせた

※上記事例でも、事故状況等により、法律上の損害賠償責任が発生しない場合は保険金のお支払い対象とはなりませんのでご注意ください。

※ 補償内容および保険金をお支払いできない主な場合については、「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」をご確認ください。

ご加入タイプ・保険料表 <保険料払込方法：月払> 団体割引20%

セット名		交通事故傷害タイプ		
		B1A	B2A	B3A
本人型	基本	傷害死亡・後遺障害保険金額	1,040 万円	1,700 万円
		傷害入院保険金日額	7,000 円	10,000 円
		傷害手術保険金	傷害入院保険金日額の10倍(入院中)または5倍(入院中以外)	
		傷害通院保険金日額	4,000 円	6,300 円
	特約	日常生活賠償保険金額(免責金額0円)	1億 円	1億 円
月払保険料		1,000 円	1,500 円	2,000 円

セット名		ファミリー交通傷害タイプ		
		D1A	D2A	D3A
家族型	本人	傷害死亡・後遺障害保険金額	950 万円	1,900 万円
		傷害入院保険金日額	2,500 円	5,000 円
		傷害手術保険金	傷害入院保険金日額の10倍(入院中)または5倍(入院中以外)	
		傷害通院保険金日額	1,750 円	3,500 円
	配偶者	傷害死亡・後遺障害保険金額	400 万円	1,100 万円
		傷害入院保険金日額	2,000 円	3,500 円
		傷害手術保険金	傷害入院保険金日額の10倍(入院中)または5倍(入院中以外)	
		傷害通院保険金日額	1,250 円	2,500 円
	親族一人あたり	傷害死亡・後遺障害保険金額	200 万円	700 万円
		傷害入院保険金日額	1,500 円	2,000 円
		傷害手術保険金	傷害入院保険金日額の10倍(入院中)または5倍(入院中以外)	
		傷害通院保険金日額	800 円	1,400 円
特約	日常生活賠償保険金額(免責金額0円)	1億 円	1億 円	1億 円
		月払保険料	1,000 円	2,000 円

傷害入院保険金支払対象期間 180日 傷害入院保険金支払限度日数 180日 免責期間 0日
傷害通院保険金支払対象期間 180日 傷害通院保険金支払限度日数 90日 免責期間 0日

ご加入の対象者について

お申込みできる方(申込人)

株式会社ノエビアホールディングスグループ
会社の役員ならびに従業員ご本人

ご加入できる方
<被保険者(補償の対象となる方)ご本人>

株式会社ノエビアホールディングス
グループ会社の役員ならびに従業員
ご本人とそのご家族

<ご家族の範囲>
① 配偶者(注)、子ども、両親、兄弟・姉妹(同居・別居は問いません)
② 上記①以外のご本人と同居の親族
ただし、ファミリー交通傷害タイプは②の方は被保険者ご本人としてご加入いただけません。
(注) 配偶者とは、婚姻の相手方をいい、婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情(内縁関係)にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます。
※補償の対象となる方の範囲は下記のとおりでご確認ください。

■被保険者(補償の対象となる方)の範囲

A=ご本人、ご本人の配偶者、ご本人または配偶者の同居の親族(※1)および別居の未婚(※2)の子
B=ご本人
(※1) 6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます。
(※2) これまでに婚姻歴がないことをいいます。
(注) 上記の続柄は、事故発生の際に適用するものとします。

補償項目	本人型	家族型
傷害補償	B	A
日常生活賠償補償	A	A

(※3)
被保険者が責任無能力者の場合、その方に関する事故については、その方の親権者、その他の法定監督義務者および監督義務者に代わって、責任無能力者を監督する親族を被保険者とします。
(ご注意)
保険期間開始時点で満15才未満の方はB3Aセットには加入できません。

※ 記載の保険料は、被保険者(ご本人)が1,000名以上5,000名未満(団体割引20%適用)にて試算しております。ご契約開始の際、被保険者(ご本人)の総数が1,000名未満または5,000名以上になった場合は、保険料を変更させていただきます。

ご加入手続きについて

申込締切日：2023年6月2日（金）必着

ご提出先：株式会社ノエビアホールディングス人事部（ラティス青山）

現在ご加入の方で、今年度もご継続の場合

特にお申し出のない場合、前年度と同一加入セットにて継続扱とさせていただきますので「加入申込票」のご提出は不要です。

現在ご加入の方で、今年度、加入内容を変更・脱退される場合

「加入申込票」に必要事項を記入し、「継続する（変更あり）」「継続しない」のいずれかに○をして、ご署名のうえご提出ください。

新規にご加入いただく場合

「加入申込票」に必要事項を記入し、ご署名のうえご提出ください。

※＜脱退時のご注意＞ 退職される際は、当該保険年度分保険料の一括払でのお支払いが必要となります。
なおその際には、当該保険年度終了時点まで補償が継続されます。

■自動継続について

ご加入内容の変更または継続しない旨のお申し出のない限り、保険契約の満了する日と同一加入セット(※)で継続加入のお取扱いをいたします。この場合、継続後の保険金額は、継続日時点の保険料率によって計算されます。

(※) 傷害死亡保険金受取人は法定相続人となります。傷害死亡保険金受取人を指定される場合は、ご加入内容の変更となり、改めてお手続きが必要です。この場合、被保険者の同意確認のために書類の提出をお願いすることがあります。

(ご注意) 保険金請求事故が多発した場合などについて、ご継続を中止させていただくことがあります。

補償の重複についてのご注意

補償内容が同様の保険契約（団体総合生活補償保険以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます）が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われな

い場合があります。保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の可否を判断のうえ、ご加入ください。
※ 複数あるご契約のうち、これらの特約を1つのご契約のみにセットしている場合、ご契約を解約したときや、家族状況の変化（同居から別居への変更等）により被保険者が補償の対象外になったとき等は、特約の補償がなくなることがありますのでご注意ください。

ご契約について

- この保険は株式会社ノエビアホールディングスを保険契約者とし、ノエビアグループの役員・従業員を加入者とする団体総合生活補償保険の団体契約です。
- 申込人(加入者)と被保険者(補償の対象となる方)ご本人が異なる場合は、被保険者の方にもこの書面の内容をお伝えくださいますようお願いいたします。

約款交付について

団体総合生活補償保険のご契約のしおり（普通保険約款・特約）、保険証券は保険契約者（株式会社ノエビアホールディングス）に交付されます。

他の保険契約等に関する告知について

他の保険契約等の有無については、危険に関する重要な事項の告知事項として加入申込票に記入していただきます。正しく記入していただけなかった場合には、ご契約を解除することがありますのでご注意ください。また、加入申込票記載事項（職種・他保険加入状況、保険金請求歴等）等により、ご契約のお引受けをお断りしたり、引受条件を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

万が一、事故が起こった場合の手続き

万が一事故が起こった場合は、30日以内に取扱代理店または引受保険会社までご連絡ください。ご連絡がないと、それによって引受保険会社が被った損害の額を差し引いて保険金をお支払いすることがあります。

個人情報の取扱いに関するお知らせ

本保険契約に関する個人情報について、引受保険会社が次の取扱いを行うことに同意のうえお申し込みください。

【個人情報の取扱いについて】

本保険契約に関する個人情報は、引受保険会社が保険引受の審査、本保険契約の履行のために利用するほか、引受保険会社および引受保険会社グループ会社(海外にあるものを含む)が他の商品・サービスのご案内のために利用することがあります。また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先（保険代理店を含む）、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、一般社団法人日本損害保険協会、他の損害保険会社、再保険会社等（いずれも海外にあるものを含む）に提供することがあります。ただし、保健医療等の特別な非公開情報（センシティブ情報）については、保険業法施行規則（第53条の10）により、利用目的が限定されています。

詳細については、あいおいニッセイ同和損害保険（株）のホームページ（<https://www.aioinissaydowa.co.jp/>）をご覧ください。

■このパンフレットは概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をご覧ください。
詳しくは「ご契約のしおり（普通保険約款・特約）」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。